

法人のお客さまの新規口座開設について（お知らせ）

当JAでは、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して利用者にJAをご利用いただきため、法人のお客様の口座開設に際しては、令和7年11月25日以降下記のとおり対応させていただきます。

記

1. 当JAの事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。
なお、当JAの事業エリアは、入間市、越生町、川越市、坂戸市、狭山市、鶴ヶ島市、所沢市、飯能市、日高市、富士見市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町（市町50音順）でございます。
2. 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに2週間～1ヶ月間程度お時間をいただくことがございます。
3. 審査のためお持ちいただくものは次のとおりです（原本をお持ちください）。
なお、口座開設したお通帳は郵送での交付となります。
 - ・発行後6ヶ月以内の登記事項証明書
 - ・発行後6ヶ月以内の印鑑登録証明書
 - ・定款
 - ・来店される方の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど）
4. 上記審査の過程で、追加で書類の提示をお願いする場合がございます。
 - ・事業に必要な行政手の許認可証
 - ・会社案内（パンフレット等）
 - ・決算書類等（新規設立法人であれば事業計画書）
 - ・取引先への提案書、見積書、契約書など
5. 上記追加の書類を提示頂けない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。

以上

令和7年10月24日 いるま野農業協同組合